

内閣府より、11月中旬実施予定の「生産性向上の取組に関する調査」について、周知依頼がありましたのでお知らせします。（※調査概要は以下の通りです。）

調査概要

1 件名

中小企業・サービス業等の生産性向上の取組に係る調査

2 調査目的

内閣府では、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）、「未来投資戦略 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）等に基づき、生産性向上国民運動推進協議会等を通じて、分野ごとのモデル事例の創出や普及啓発により、製造業の「カイゼン活動」等のノウハウを応用した中小企業・サービス業等の生産性向上の取組の推進に取り組んでいる。

本事業は、生産性向上の取組を一層推進することを目的として、「カイゼン活動」等のノウハウを応用した取組について把握を行うものである。

本調査結果は、関係省庁、関係団体等に共有し、必要な取組の推進のための参考とする。

3 調査内容

各分野（宿泊業、飲食業、道路貨物運送業、小売業）の主要業界団体（平成 29 年 5 月及び 6 月に開催された「生産性向上国民運動推進協議会」で登壇した団体に加盟する事業者を対象に、セミナー・ワークショップ等を参考にした生産性向上に係る取組の状況等について調査する。

○調査対象

各分野の主要業界団体（平成 29 年 5 月及び 6 月に開催された「生産性向上国民運動推進協議会」で登壇した団体）に加盟する事業者

※加盟事業者数が多い業界については 3,000 者を上限に抽出し調査

○調査サンプル数

宿泊業 2,600 者程度、飲食業 3,000 者程度、

道路貨物運送業 3,000 者程度、小売業 340 者程度

○調査方法：郵送調査

※一部、業界団体又は受注者より調査対象企業へメールで送付

○調査期間

11月中旬 調査票送付

12月初旬 調査票回収期限

3月下旬 報告書完成

【担当】

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付

参事官（産業・雇用担当）付 山下

電話：03-5253-2111（内線：32204）

メールアドレス：shumei.yamashita.x3k@cao.go.jp